

令和7年度地方税制改正（税負担軽減措置等）見直し事項

（ 廃 止 ・ 縮 減 ）

No	2	府 省 庁 名 経 済 産 業 省	
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
見直し項目名	5G 導入促進税制の廃止		
見直し内容（概要）	「5G 促進法（特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律）」による「特定高度情報通信技術活用システム導入計画」に基づき取得した 5G 情報通信システムに係る一定の設備に対して税額控除又は特別償却とする特例措置について、廃止する。		
関係条文	地方税法第 23 条第 1 項第 3 号、同法第 72 条の 23 第 1 項、同法第 292 条第 1 項第 3 号 租税特別措置法第 42 条の 12 の 6 租税特別措置法施行令第 27 条の 12 の 6 租税特別措置法施行規則第 20 条の 10 の 2		
増収見込額	[平年度] 精査中 （ 精査中 ） [改正増減収額] — （単位：百万円）		
廃止又は縮減の理由	本税制は、信頼性等のある 5G 基地局の導入促進に一定の役割を果たしたため、適用期限をもって廃止とする。		